

# 甲賀市 農業委員会だより

2015.8.15

第21号

甲賀市農業委員会

甲賀市水口町水口6053

TEL0748-65-0718

## 輝け未来



農事組合法人 黄瀬宮農組合

(信楽町黄瀬)

### 「黄瀬宮農組合」とは？

**Q** 黄瀬地域は、新名神の信楽インターがあり、黄瀬公民館と営農組合の施設を中心として、美しい田園風景が広がっています。

**A** 現在の総戸数は約200戸、そのうち農家戸数が91戸、水田面積は約48haという状況です。

集落営農組合を設立したきっかけは、農業機械の高額化、耕作放棄地の増加、担い手の高齢化等により、将来を不安視する声が出てきたことにより、平成10年4月に組合員32名で「21世紀に負の遺産を残さぬために」をスローガンに掲げ、田植や稲刈りといった作業受託を中心に共同オペレーター方式によりスタートしました。

しかし、営農組合に全ての農地を預けたいという農家が年々増えてきました。営農組合

が引き受けなければ耕作放棄地の増加に繋がりますので、将来的にも継続的な取り組みとなるよう平成23年4月に、農事組合法人黄瀬宮農組合として法人化をしました。

### 現在の取り組みは？

**Q** 現在の組合員は70名で、経営面積は18.5haです。内訳は水稲が8.7ha、大豆が8ha、野菜が1.8haとなっています。水稲では、滋賀県が推奨する「みずかがみ」や酒米の栽培も行っています。

**A** また、野菜については、三つの思いを持って取り組んでいます。

一つ目は、水稲との複合経営により経営の安定化を目指して、現在、砂地の土壌を活かした人参、玉葱、キャベツなど約10品目を栽培しています。

二つ目は、地域をより元気にするために、女性の参加の場を提供しています。主に野菜の定植・収穫・出荷作業をしていただいています。

三つ目は、子どもたちに食育の場を提供することです。

この食育活動に取り組むようになったのは、食品偽装や輸入された野菜の残留農薬で一部学校給食にも使用されていたというところで社会問題になったことからでした。

地元では、他の産地より新鮮でおいしい米や野菜が採れます。しかも私たちが作っているのが安全で安心です。次世代を担う子どもたちには、地元で採れた野菜を食べてもらいたいとの思いから、食育畑で採れた野菜を届けることからスタートしました。



今では、地元小学校の子どもたちにも収穫体験の場として「食育畑」に来てもらっています。また、地元の黄瀬子ども会では食育畑での収穫体験や滋賀県栄養士会の栄養士さんに来ていただいて、地元で採れた野菜を使った親子料理教室を開催して、親子の交流も深めています。

### 今後の取り組みは？

**Q** 今年度、営農組合の施設に併設する形で味噌加工施設と直売所の建設を計画していますが、ここを拠点として6次産業化の取り組みにも力を入れていきたいと思っています。

**A** 営農組合が設立して、17年が経過し、農業政策の転換等で様々な問題点や課題も出てきました。今後も、みんなの知恵を出しながら解決していきたいと思っています。(丁)

## 遊休農地対策

### 遊休農地解消指導

農業委員会農地部会では、毎年、年度当初に遊休農地対策基本方針を決定し、解消指導を行っています。遊休農地解消指導箇所については、旧町毎に農業振興地域内の農用地の優良農地から重点的に選定し、遊休農地の所有者への意向調査を行い、解消指導を行っています。

#### 平成26年度の解消実績

市内全体の解消指導筆数 61筆

解消指導面積 714 a

解消指導者数 38名

平成26年度の遊休農地解消指導により、平成27年3月31日現在で、耕作の再開や保全管理された面積は、507 aとなりました。

### 水口地区の解消指導

水口町松尾地区は獣害等条件の悪い圃場が遊休農地となっています。草津市在住のレンコン栽培農家が、松尾地先の遊休農地を借り受け、レンコン70 aを栽培されています。また、地産地消をめざしJA花野果市への出荷のため、面積200 aを目標に

頑張っておられます。

解消作業として、1年目に農地に生えた葎の根の除去作業をされ、2年目、3年目からの種植、収穫に繋がられています。日常の水の確保管理が最も重要なことで苦勞されていますが、7月からの花の咲く頃には心休まる美しい圃場となります。周辺には多くの遊休農地もあり、仲間が増えれば頑張りに力が入ると夢を膨らませておられます。農業委員会としても遊休農地の解消事業を推進し、担い手への協力をしていきたいと思っています。(O)



### 甲賀地区の解消指導

甲賀地区は、市内でも最も荒廃農地が多く、なお増加傾向にあります。鈴鹿山系に近くその谷毎に農地が形成されており、中山間部では共通の高齢化、水利確保難、獣害拡大等様々な不利な要因のもと懸命に農業が営まれています。

そのような中で遊休農地となった箇所から平成26年度は隠岐地区の農地を選定し取り組みを行いました。ほ場整備済みの農地でありながら、長年耕

作されていませんでしたが、地区内の農家が「かんぴよう」用の「ユウガオ」を栽培することとなり、農地として利用されることとなりました。

平成27年度は更に他の遊休農地も積極的に同様の耕作をしたい意向があり、農業委員会としても期待しているところですが、今後地道な取り組みにより遊休農地の増加傾向に歯止めをかけていきたいと思っております。(Y)



◀ 解消された農地

### 農作業事故、農機具盗難に気を付けましょう

全国では毎年約400件の農作業死亡事故が発生しています。これから水稲の収穫作業が本格的に始まりますが、安全確認等、作業には十分注意してください。

また、近年、農機具の盗難が多発しています。農機具を田畑に放置せず、鍵は必ず抜き取りましょう。



# 獣害対策

## ニホンザルの被害について

正しい知識を持って猿の被害に立ち向かいましょう。



**Q 猿は本当に賢いの？**

**A** 頭がいいというのは「記憶力」です。美味しい餌にありついた場所や出会っても怖くない人はすぐ覚えます。

**Q においや音には敏感なの？**

**A** 猿の臭覚や聴覚は人間並みで猪や鹿に比べると劣っています。いろいろな情報はもっぱら目で見て集めています。だから活動するのは日中です。

**Q 子供は毎年生まれるの？**

**A** 野生の群れでは、最初のお産は6〜7歳、その後2〜3年に1回のペースで出産しますが農作物に依存することにより栄養状態がよくなり初産年齢が早まったり、出産間隔が短くなっています。



## ニホンザルの被害対策

### 「防除と捕獲」

**防除** ↓ 追い払い、柵や網等の設置等  
地元住民、耕作者が行います。

**捕獲** ↓ 有害鳥獣捕獲、個体数調整  
市・各地域狩猟団体・専門業者が行います。

### ●防除について

サルにとって居心地が悪くてエサのない集落にしましょう。

### 【防除対策のポイント】

○大事なものは**「守る」**  
サルの行動特性に合わせた防護柵で農地を守りましょう。

○不要なものは**「なくす」**  
野菜クズや生ごみなどを捨てないようにしましょう。また、収穫しない果樹等は伐採を検討しましょう。

### ○サルを見かけたら**「とにかく追い払い」**

一人でも多くの人数で、できるだけしつこく追い払いましょ。

### ★サル接近情報を活用した追い払い

甲賀市では、群れに属するニホンザルに発信機を取り付け、市民の皆さんに群れの位置情報をメールで提供しています。配信希望の方は [koka10355200@city.koka.lg.jp](mailto:koka10355200@city.koka.lg.jp) まで、氏名、電話番号、区名を添え、「サル接近情報配信希望」と入力の上、メールにてお申し込み下さい。

### ○集落周辺は**「見通しをよく」**

林縁部(集落と山林の境)は、特に見通しをよくくしましょう。

### ●集落環境点検の活用

被害を防止、低減するため獣害の原因を正しく認識することが重要です。

この事業は、集落の住民と関係機関が協働で集落内の点検を行うことにより、被害の実態や地域の課題を知るとともに今後の対策の糧を得ることが出来ます。現在まで、市内の約40集落で事業が実施されています。



### ●捕獲について

サルの捕獲については「滋賀県ニホンザル第二種特定鳥獣保護管理計画」をもとに実施しています。捕獲には個体数調整と有害鳥獣捕獲があります。

- ・**個体数調整** ↓ 県知事の許可  
実施要件あり
- ・**有害鳥獣捕獲** ↓ 市長の許可  
捕獲頭数の上限 群れの10%(年間)

お問い合わせ先

滋賀県甲賀市農林部 振興課 農務課 農産普及課  
**獣害特別対策室** 電話 0995-6510734

### 住民の皆さんへ

今年度、有害鳥獣捕獲事業と並行して個体数調整事業の実施を検討しております。個体数調整事業の実施には、関係集落の被害状況調査等が必要になりますので、住民の皆さんのご協力を宜しく願います。

お問い合わせ先

獣害特別対策室 電話 6510734





## 女性農業者の活躍

山崎 容子さん  
(水口町宇田)

水口町宇田で農業経営をされている山崎容子さんは、都会から専業農家の夫・常雄さんの元に嫁がれ、農業が全くわからない状況から持ち前の明るさと頑張りで、長男と三姉妹の4人の子どもを育てながら農業を続けてこられました。夫の常雄さんの怪我などもあり、大変苦労されましたが、家族が支え合い乗り越えてこられました。

容子さんと常雄さんは、夫婦で農業経営の方針や役割を決めた「家族経営協定」を平成17年に締結されました。子どもたちが就農されたことから、今年、家族経営協定の見直しをされ、子どもたちにも役割分担を決めた協定に変更され



ました。山崎さん一家が農業をされている水口町宇田地区を含む柏木地域は、市内でも有数の優良農地が広がる地域で、複数の専業農家が協力し合って農業をされてきたこともあり、容子さんは、「家族がここまで農業を続けてこられたのは、周りの農家の皆さんのおかげで、皆さんに助けてもらったからこそここまで続けてこられた」と話されています。今後も山崎農園の発展が期待されます。(Y)

### 山崎さんのご家族も農業者年金に加入されました

農業者年金は、要件を満たす農業者であれば誰でも加入することができ、国民年金の上乗せ年金で、納めた保険料を運用し、将来年金を受給する確定拠出型の年金です。保険料を全額社会保険料控除として計上できるなど農業者にとって有利な年金です。山崎容子さんの長男の常人さん、二女の千尋さん、三女の百恵さんも、農業者年金に加入されました。お問い合わせは、甲賀市農業委員会事務局又はJAこうか農業振興課までお願いします。



### 農地中間管理事業 初年度実績は目標の2割 「人・農地プラン」を策定し、 機構を活用しよう

「人・農地プラン」の作成プロセスにおいて、「信頼できる農地の中間的受け皿があると人・農地問題の解決を進めやすくなる」との意見を踏まえて農地中間管理機構が創設されましたが、初年度の農地集積実績は、目標の2割と低調でした。担い手への農地集積は、後継者不足や高齢化に悩む地域にとって避けては通れない課題です。

営農条件の厳しい地域ほど農地を貸したい高齢農家は多い状況です

が、地域農業の将来像がはっきりしないまま、誰でもいいから農地を貸すようなことにはならないと思われず。そこで大事なことは、地域の農業者が主体となって話し合い、地域の農業の将来像を描くこと、すなわち「人・農地プラン」の策定です。ところが、甲賀市における策定地区は全体の約30%の44地区と極めて少ない状況にあり、担い手となる農業者や集落営農を立ち上げたり、計画を策定したりする人材の育成が喫緊の課題と言えます。このため、市、農業委員会、JA、地域が一体となって、人材育成に取り組むことが強く求められるところです。地域の皆さん、一緒に考えましょう。(T)

### 伊賀市農業委員会との情報交換会開催

平成24年度から始まった伊賀市農業委員会との情報交換会も今年で4回目を迎え、去る7月28日(火)伊賀市において開催されました。

当日は、情報交換会の前に伊賀市島ヶ原の「農事組合法人 百姓工房 伊賀の大地」を訪ね、6次産業化の取り組みについて勉強しました。



当法人は、6次産業化総合化事業計画の認定を受け、「かりんとう」や「米粉パン」など米の加工品の製造・販売を行うとともに、農地の規模を拡大して米の生産を増やし「人と農地」問題の解決の一端を担いながら、農業を次の世代へとつなぎ、さらに消費者のニーズに合った新商品を開発するなど、担い手として地域に貢献されておられます。また、新規就農者の育成というより、若年農業者の離農を止めるため、「一町歩の農業でサラリーマン並みの所得」を目指さなければと力説されており、厳しい農業事情の中で何とかして「持続可能な農業に」と頑張っておられる姿に感銘を受けたところです。

その後、伊賀市島ヶ原支所において、それぞれの市の農業事情や農業施策に関する情報交換を行いました。(T)

地域で  
頑張る

# 就農者紹介



羽尾 貴志さん  
真理さん  
(甲賀町大原中)

羽尾さんは、甲賀町で水稻と野菜の無農薬有機栽培をされています。もともと京都出身で、農業に興味を持たれたのは、たまたま古本屋で見つけた本に書いてあった福島県で有機農業を実践する農場の研修生募集を目にされたときでした。実際に申し込みをされ、1年間研修されました。その後も信楽町で2年間自然農法の研修をされた後、甲賀町で空き家を購入され、就農されました。就農するにあたり、農地中間管理機構も利用され、今後も農地の集積をされる予定です。

現在、妻の真理さんと共にトマト、ナス、ピーマン、キュウリ、オクラ、じゃがいも、さつまいも、かぼちゃ、人参、大根等多品種少量生産をされています。無農薬有機栽培をされているため、木酢液の使用による防除や有機肥料による肥培管理など栽培方法について、いろいろと試行錯誤されています。

商品の出荷先は主に京都で、今は知り合いなど契約している消費者に販売されています。今年から小規模なレストランとの契約もまとなり、さらに直売所の経営についても考えておられます。

甲賀地域特有のミネラル分を多く含んだ「\*ズリンコ」の土質で、安全で美味しい野菜の栽培を目指されています。(N)

\*昔、琵琶湖が甲賀地域にあった頃に残された古琵琶湖層と呼ばれる地層の土

# 全国農業 新聞



- 発行日 毎週金曜日
- 購読料 1ヶ月 700円
- 申込 農業委員会事務局  
または地区農業委員へ

農業を取り巻く状況が  
厳しさを増す中、農業に関  
係する制度も目まぐるしく  
変わってきています。今後  
も農業委員会からの情報  
発信としての広報誌の編集  
に取り組んでまいります。

## 編集後記

(T)

## 農業 トピックス



## 黄綬褒章を受章された辻本喜代志さん

信楽町上朝宮で茶業経営されている辻本喜代志さんは、春の褒章で新たな茶樹の剪定等様々な技術を開発された長年の功績により黄綬褒章を受章されました。受章を受けて辻本さんは、「昔から良質茶の産地として朝宮茶の栽培を続けてきたが、茶価の低迷や獣害等による経費の増加により、思ったような茶が作れない現状もある。販路の開拓により、手間をかけただけの利益が出るようにして、これからの後継者が希望を持って経営して行けるような環境が必要である。」と語っておられました。(T)

辻本さんの受章により、朝宮茶のより一層の発展が期待されます。(T)